

目次

特集 国民健康保険税の税率などが変わります…7		
特集 むさしの食と暮らし応援事業…16		
お知らせ…2	議会…2	募集…5
子ども…8	健康…10	休日の医療機関…10
スポーツ…11	イベント…12	講座…12
図書館…14	ごみとリサイクル…14	コミュニティ…15

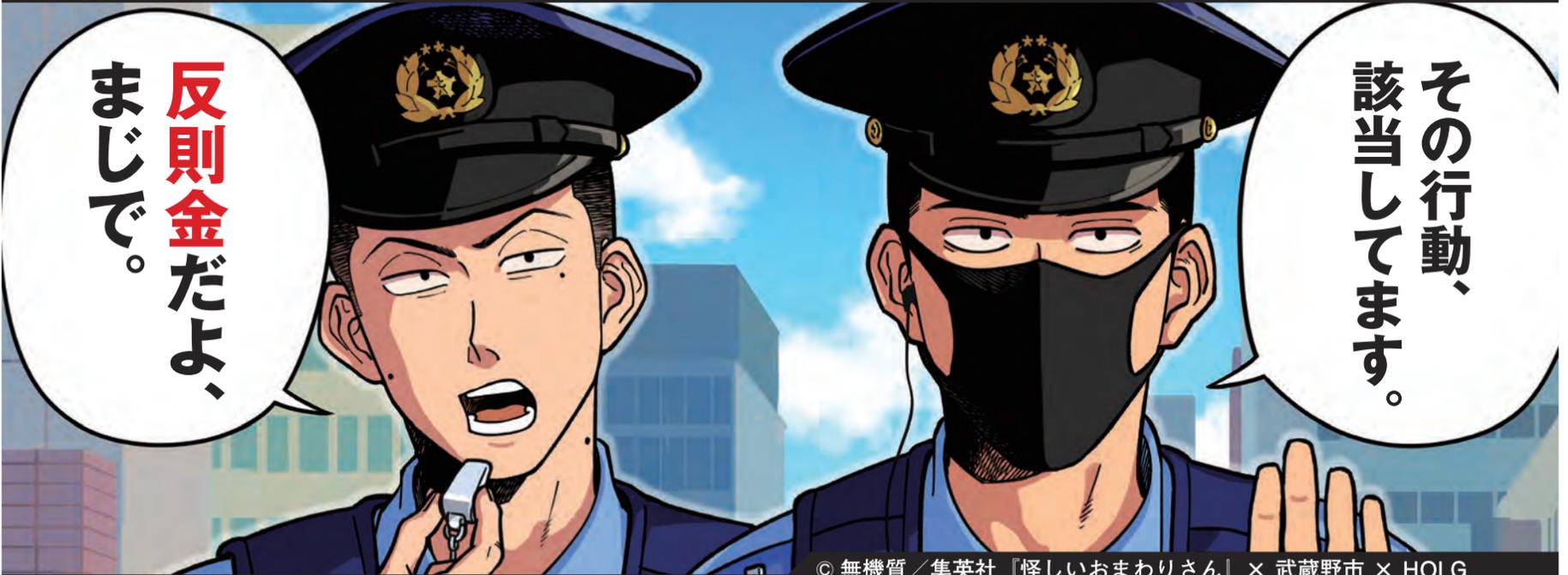
●武蔵野市ホームページ
<https://www.city.musashino.lg.jp/>



吉祥寺が舞台の
マンガ×武蔵野市
特別コラボ

発行 ● 武蔵野市 編集 / 総合政策部秘書広報課 〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28 代表電話 ☎0422-51-5131

ながらスマホで 反則金 1万2千円



© 無機質 / 集英社『怪しいおまわりさん』 × 武蔵野市 × HORG

2026年4月1日から自転車の違反に青切符導入

「その行動」に該当しないよう、交通ルールを再確認!

青切符制度
(交通反則通告制度)
とは?

16歳以上による自転車の交通違反(113種類)に対して反則金が科される制度。基本的には指導警告が行われるが、指導警告に従わないなどの悪質・危険な行為であったときに「青切符」が切られる。

信号無視
反則金
6000円



車道の右側を走る
反則金
6000円



イヤホンなど使用
(周りの音が聞こえない状態での運転)
反則金 5000円



傘差し運転
反則金
5000円



歩道で徐行しない
反則金
3000円



対象となる違反行為(113種類)は警察庁HP参照。



自転車安全利用講習会などについては12頁参照

▶ 問: 地域交通課 ☎60-1860、制度や交通ルールについて…武蔵野警察署 ☎55-0110

自転車はルールを守って
楽しく安全に
運転しましょう!

武蔵野市長 小美濃安弘 (おみの やすひろ)

「えっ!なに今回の市報?」上記のイラストをご覧ください。思った方もいらっしゃるかもしれませんが、実は、4月1日から導入される自転車への交通反則通告制度(いわゆる青切符)を市民の皆さまに知っていただく目的で、武蔵野市を舞台にした人気漫画『怪しいおまわりさん』とコラボレーションいたしました。

自転車は環境にやさしく、健康的で、利便性の高い乗り物ですが、ルールを守らないと重大な事故に至るリスクが高く、市も警察署と連携して自転車安全利用講習会や自転車走行空間整備などを行っています。しかしながら、市内の交通事故の6割以上は自転車関連によるものとなっております。

今回、特に注視すべき点は、自転車の交通違反に対して反則金が科せられるようになることです。運転免許の有無を問わず、16歳以上のすべての方が対象となります。上記に違反の具体例を示していますが、無自覚のうちに行っているかもしれません。また、飲酒運転など重大な違反とみなされる場合は、今まで通り刑事手続きの対象(赤切符)となります。これらの行為が交通違反であることを改めてご確認いただきたいと思います。

ルールを守ることは、ご自身と周囲の方々を守ることに繋がります。安全に自転車を運転していただくことを願っています。

ムラサキハナナ

人口と世帯
《令和8年3月1日現在、()は前月比》

人口14万7953人(8人増) 世帯数7万9610世帯(7増)
●男7万786人(15人減) ●女7万7167人(23人増)
(うち外国人住民数4334人(7人減))



City Report Musashino is available in 10 languages.
市報むさしのを 10 言語で読むことができます。



お知らせ

第4期農業振興基本計画を策定しました

令和7年度に設置された同計画策定委員会の答申を受け、新たな基本計画を策定しました。

▶**閲覧**：産業振興課、各市政センター・図書館、ふるさと歴史館、市HPなど
▶**問**：産業振興課 ☎60-1833



DX推進計画(第八次総合情報化基本計画)を策定しました

市全体で着実にDXを推進するために、DXの方向性や施策を整理して策定しました。

▶**計画期間**：令和8～12年度▶

▶**閲覧**：市政資料コーナー、各図書館、市HP
▶**問**：情報政策課 ☎60-1805



固定資産評価審査委員会委員を選任しました

同委員6名のうち2名の退任に伴い、市議会の同意を得て選任しました。

▶**任期**：4月1日～令和11年3月31日▶**委員**：関根雅之(市内在住・公認会計士・新任)、高橋清泰(市内在住・一級建築士・新任)▶**問**：固定資産評価審査委員会事務局(市民活動推進課内) ☎60-1869

令和8年度検討委員会などにおける市民委員の公募予定

市民の多様な意見を施策に反映していくため、さまざまな会議で委員公募を行っています。

▶**そのほか**：今後内容など変更の場合あり。多くの市民から意見を伺うため、原則複数委員の兼任不可▶**問**：企画調整課 ☎60-1801

会議名	内容	人数	市報掲載号	担当課・問
1 使用料等審議会	次期使用料・手数料などの見直しに向け、「受益者負担の基本方針(仮称)」の策定に当たる調査・審議	未定	未定(3月ごろ)	財政課 ☎60-1803
2 非核都市宣言平和事業実行委員会	憲法月間記念行事・夏季平和事業・平和の日事業の企画・運営への協力など	5名	2月15日(予定)	市民活動推進課 ☎60-1829
3 男女平等推進審議会	男女平等推進計画の策定や実施状況の評価など男女平等の推進に関する審議	2名	未定(2月ごろ)	男女平等推進センター ☎37-3410
4 環境市民会議	市の環境保全に関する基本的事項の調査・審議	未定	未定(10月ごろ)	環境政策課 ☎60-1841
5 地域包括ケア推進協議会	地域包括支援センターや地域密着型サービスの運営などについての意見聴取	4名	2月1日(予定)	高齢者支援課 ☎60-1846
6 地域自立支援協議会	地域における障害のある方への支援体制に関する課題についての情報を共有、地域の実情に応じた体制の整備などを協議	1名	未定(2月ごろ)	障害者福祉課 ☎60-1904
7 まちづくり委員会	市のまちづくりに関する事項の審議	3名	未定(12月ごろ)	まちづくり推進課 ☎60-1873

市議会からのお知らせ

右記の日程で、委員会を開催します。傍聴は、当日議会事務局で受け付けます▶**問**：議会事務局 ☎60-1883

■期日・内容

開会時間(予定)：午前10時

期日	会議名
4/14(火)	議会広報委員会(市議会だより404号についてほか)

学校建て替え計画意見募集中

4月4日 締め切り

第二期学校施設整備基本計画策定に向け、広く市民の皆さんから「中間まとめ」に対して意見を伺うため、パブリックコメントを実施しています▶**問**：教育企画課 ☎60-1972

■説明動画・質疑応答

3月の中間まとめに関する説明会(4回開催)で上映した説明動画および質疑応答は右記二次元コードから。



■パブリックコメントの提出方法

4月4日(消印有効)までに意見提出フォーム、郵送・ファクス・Eメール(氏名・住所・電話番号を明記)で〒180-8777教育企画課FAX51-9264、sec-kyouiku@city.musashino.lg.jpへ。



令和8年度商店会活性化出店支援金を実施します

市内の空き店舗や空き事務所に、出店し、商店会などに加入する事業者に対し40万円または60万円(①出店時[事業開始時]に20万円、②出店後[事業開始後]6カ月経過時に20万円)を支給します(創業者は①②各30万円)▶**申込・問**：①令和9年3月31日②9年10月4日までに**産業振興課** ☎60-1832へ。詳細は市HP参照。



令和8年度エアコン購入費助成のお知らせ

経済的な理由により自宅にエアコンを保有していない生活困窮世帯などに購入費の助成を行います。▶**対象**：自宅に使用できるエアコンを保有していない①～④いずれかに該当する世帯①住民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯②生活保護受給世帯③児童扶養手当受給世帯④生活困窮世帯▶**助成内容**：エアコン購入費(上限額10万円)▶**そのほか**：購入前に申請が必要▶**申込・問**：生活福祉課 ☎60-1254。詳細は市HP参照。



緊急医療救護所設置場所を変更します

吉祥寺南町コミセン移転に伴い、東部地区緊急医療救護所*設置場所を変更します▶**問**：健康課 ☎51-7004。詳細は市HP参照。



緊急医療救護所の設置場所(4月1日以降)

東部地区	吉祥寺の杜 宮本小路公園(吉祥寺東町1-17)
中央地区	むさしの市民公園(緑町2-2)
西部地区	武蔵野赤十字病院前ロータリー(境南町1-26-1)

*災害直後(原則、震度6弱以上)からおおむね72時間まで設置される一時的な医療救護所

4月1日(水)から市の公告の方法を電子化します

条例の公布・告示などを市役所の掲示場に掲示する方法から、原則、市HPに掲載する方法へ変更します。自宅にインターネットを使用する環境のない方は、市役所の市政資料コーナーで使うことができます▶**問**：自治法務課 ☎60-1912



会議などの開催と傍聴

※いずれの会議も傍聴できます
※会場にオンラインとある場合は、市HPの各会議ページから傍聴の申し込みができます



会議名	日時	会場	傍聴・議題など	申込・問
非核都市宣言平和事業実行委員会	4月22日(水) 午後6時15分	市役所 111会議室	5名(申込順) / 委員会の運営などについてほか	前日までに 市民活動推進課 ☎60-1829へ
第二期学校施設整備基本計画策定審議会	4月28日(火) 午後5時～7時	①市役所 811会議室 ②オンライン	①30名(先着順) / 中間まとめに対するパブリックコメントへの回答(案)について	申込：①不要②会議終了予定の30分前までに市HPから 教育企画課 ☎60-1972

4月から 市役所の組織が一部変わります

事業に対する具体的な検討や、一体的な運用の実現に向けて、市役所の組織を一部変更します▶**問**：企画調整課 ☎60-1801

旧部名	旧課・担当名	旧係名	新部名	新課名	新係名	主な業務と問い合わせ電話番号
総合政策部	資産活用課・都市機能再構築担当			都市再生課		吉祥寺駅周辺の地域整備計画および推進など(☎60-1982)
都市整備部	交通企画課	地域交通係	都市整備部	地域交通課	公共交通係	路線バス・ムバス・タクシーなどの公共交通、自動車の違法駐車(☎60-1859)
		自転車対策係			交通安全推進係	交通安全教育、東京都市町村民交通災害共済の受付、自転車駐車場整備、放置自転車対策(☎60-1860)
		道路交通企画係			維持管理係	道路の占用・掘削許可や道路照明、橋りょう、交通安全施設などの維持管理(☎60-1857)、狭あい道路の拡幅整備(☎60-1855)
		道路整備係			台帳係	道路の台帳・境界確定・幅員証明、道路敷地寄付、地籍調査(☎60-1858)
	道路管理課	管理係	整備係	道路整備の実施計画、無電柱化の計画(☎60-1991)、道路の設計・施工(☎60-1862)		

申込要領

記入事項①行事名(コース) ②住所③氏名(ふりがな) ④電話番号⑤そのほかの必要事項(記事に明示) ●特に記載のない場合、1行事(コース)につき本人1回(家族対象のものは1家族1回)の申し込みです ●往復ハガキの場合は返信用にも住所・氏名を記入(消せるボールペン不可)

災害用トイレトラックを導入します

過去の大規模災害では、停電や上下水道の損傷によりトイレを使用できない状況が続き、被災者の命や尊厳に関わる深刻な課題となりました。

災害時の衛生的なトイレ環境を確保するため、令和8年度に自走式の「災害用トイレトラック」を導入します。平常時はイベントなどでの啓発として、市が被災した際は避難所などで、ほかの自治体が被災した際には被災地などに派遣して活用することを予定しています

▶問：防災課 ☎60-1821



今回購入するトイレトラックと同型の車両(提供:品川区)

洋式トイレ4室に加え、電動車いすリフター・オストメイト対応設備・おむつ交換台・ベビーキープを備えた多機能トイレ1室の計5台のトイレを備えています

導入に向けて、ガバメントクラウドファンディングを実施します

支援の証しとして、名前を車両へ掲載

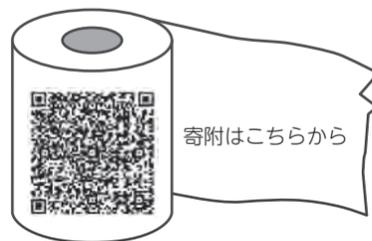
地域のプロジェクトから寄附先を選ぶ、クラウドファンディング型のふるさと納税のこと

目標金額
800万円

導入に向けて、市では初めてふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディング（GCF）で、この取り組みへ賛同いただける全国の個人・法人から広く寄附を募ります。

- ▶特典：1万円以上の寄附で、希望により車体背面へ名前、企業名などを掲載（寄附金額により掲載サイズが変動します。詳細はふるさとチョイスGCF HP参照）
- ※本プロジェクトへの返礼品はありません
- ※市民もふるさと納税および名前の掲載が可能です
- ※寄附は2000円から可能です

- ▶対象：個人(市内・市外)、法人
- ▶申込：4月1日午前10時～5月31日にふるさとチョイスGCF HPから



吉祥寺イーストエリアを重点エリアとして、環境浄化の取り組みを推進します

▶問：安全対策課 ☎60-1916

令和8～10年度の3カ年を「環境浄化特別強化期間」と位置付けます。市民や来街者など誰もが安心して歩けるまちとするため、青色の吉祥寺イーストエリアを重点エリアとして、環境浄化の取り組みを推進します。

出発式

- 日時：4月10日(金)午後8時～9時
- 場所：吉祥寺駅北口広場集合
- そのほか：吉祥寺イーストエリアとパークエリアのパトロールを実施します



4月1日(水)から雨水タンクの助成限度額を増額します

▶問：下水道課 ☎60-1867



変更点

- ①小型タンクの交付限度額を3万円→4万円、中型タンクの交付限度額を5万円→6万円に増額
- ②設置費用に対する交付限度額を1万円→1万4千円に増額

雨水タンク助成額計算式

本体価格×3/4 + 設置費×3/4(ただし上限額1万4千円)

雨水タンクの区分	助成金交付限度額
小型タンク(貯水量150ℓ未満)	上記計算が4万円を超えた場合、助成交付額は4万円
中型タンク(貯水量150ℓ以上)	上記計算が6万円を超えた場合、助成交付額は6万円

※既製品として売られているものが助成の対象
 ※本体価格および設置費は、消費税等相当額を除いた額が対象
 ※1000円未満は切り捨て
 ※企業が発行するポイントを使用した場合、ポイント分も助成対象
 ※クーポン(値引き)による割引を使用した場合は、割引後の金額が助成対象

雨水タンクとは…

住宅の屋根などに降った雨水を一時的にため、植木の水やりや打ち水に利用できます。非常断水時には、トイレを流す水や簡単な洗い物などの生活用水としても利用できます。大雨の際は、下水道管に入る雨水の量を減らし、浸水被害の軽減を図る役割もあります。各家庭での設置にご協力ください。



全世帯対象 住まいの防犯対策に係る費用を補助しています

防犯に関する自助の取り組みを推進するため、住まいの防犯対策について補助を行っています ▶問：安全対策課 ☎60-1916

- 対象：市内に住所を有し、現に居住する方がいる世帯
- 補助内容：住宅に関する防犯対策の費用(費用の9割、最大5万円[1世帯1回のみ])
- そのほか：申請には「領収書の原本」や「購入などした商品名が分かるもの」などが必要です。申請方法など詳細は市HP参照



国民年金の学生納付特例制度

20歳以上の学生で、本人の前年の所得が一定基準以下の場合、申請により4月～翌年3月の保険料の納付が猶予されます。希望する方はマイナポータルから電子申請するか、顔写真付きの本人確認書類と学生証を持って保険年金課へ。令和7年度に申請が承認され、8年度も引き続き在学予定の方には、4月上旬に学生納付特例申請書(ハガキ)が送付されます。同一の学校に在学の場合は、申請書に必要事項を記入し、送付してください▶問：武蔵野年金事務所☎56-1411、保険年金課☎60-1837

令和8年度後期高齢者医療保険料のお知らせ

8年度から子ども・子育て支援金制度が施行されることに伴い、従来の後期高齢者医療保険料医療分保険料に加えて子ども・子育て支援金分の保険料が加算されます。また、保険料率が改定されました。8年度後期高齢者医療保険料は7年中の所得をもとに計算され、7月中に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」を発送します▶問：保険年金課☎60-1913



NPO法人への補助金 申請受付

講演会やシンポジウムなどの開催、調査活動など費用を一部補助。▶対象：市内に事務所を置くNPO法人▶選考：書類審査、公開プレゼンテーション(6月6日[土]、商工会館市民会議室、申請事業について10分程度)。詳細は募集要項(市民活動推進課で配布、市HPに掲載)参照▶そのほか：1団体年度1回、上限20万円。助成対象外経費あり▶申込・問：5月1日～15日(消印有効)に申請書、必要書類を郵送・Eメールまたは直接〒180-8777市民活動推進課☎60-1830、npo@city.musashino.lg.jpへ。



クラウドファンディング活用促進補助金 申請受付

市民活動団体などが公益事業のためにクラウドファンディングを活用する場合、手数料を全額補助。▶対象：市内で活動する非営利団体▶そのほか：1団体年度1回、上限10万円。詳細は募集要項(市民活動推進課で配布、市HPに掲載)参照▶申込・問：事前相談の上、必要書類をEメールまたは直接市民活動推進課☎60-1830、npo@city.musashino.lg.jpへ。



ひとり暮らし高齢者調査(訪問調査)を行います

民生・児童委員が自宅を訪問し、日常生活の状況や困りごとなどを聞き取ります。ご協力をお願いします。▶調査期間：4月1日(水)～5月31日(日)▶対象：65歳以上の単身世帯のうち、1月に実施した事前アンケートで「訪問調査を希望する」と回答した方▶そのほか：調査結果は福祉施策推進の基礎資料としてサービスの充実を図るために活用▶問：高齢者支援課☎60-1940



狂犬病予防注射を接種してくださいー集合注射を実施しますー

毎年の予防注射と注射済票の交付を受けることは飼い主の義務です。▶期間：4月1日(水)～30日(木)▶場所：東京都獣医師会武蔵野三鷹支部加盟動物病院▶費用：注射費3200円、注射済票交付手数料550円▶持ち物：市から送付した赤色のハガキ(申請書兼問診票)▶そのほか：詳細は3月中旬送付済の予防接種のお知らせ・市HP参照▶問：環境政策課☎60-1842



4月～6月に繁殖する外来植物ナガミヒナゲシに注意



ナガミヒナゲシは、種をまき散らしやすいので、まん延を防ぐには種ができる前の駆除が効果的です。自宅の庭などで生育している場合、種ができる前に抜き取り、ビニール袋などに密封して「燃やすごみ」の袋に入れ、ごみの収集日に出してください。手で触るとかぶれることがあるので、駆除する際には手袋を着けて作業しましょう

う。生態や特徴については、国立環境研究所HP参照▶問：環境政策課☎60-1842

春の全国交通安全運動

運動重点①通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保②「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底④二輪車の交通事故防止。▶日程：4月6日(月)～15日(水)▶問：武蔵野警察署☎55-0110、地域交通課☎60-1860

十一小路緑地がオープン



防火水槽などの災害時に役立つ設備に加え、既存樹木を生かした憩いの空間となるよう整備しました。▶開園式日時：4月11日(土)午前10時▶場所：吉祥寺東町2-24▶そのほか：花苗のプレゼント、100名(先着順)▶申込：不要▶問：緑のまち推進課☎60-1864

誕生記念樹のお知らせ

出生時、市に住民登録した新生児の健やかな成長を願って、誕生記念の苗木を進呈(配布日時・場所などを記載した引換券を郵送)。▶樹種：オリーブ、ジュンベリーほか▶そのほか：4月10日到着までの申し込みで4月下旬～5月苗木店で配付(ほか年3回)▶申込・問：生後1年以内に通年受付。申込書(「こんにちは赤ちゃん訪問」時に助産師から、または緑のまち推進課で配布)を緑のまち推進課☎60-1863へ。申込フォームからも申請可。



若者サポート事業、ひきこもりサポート事業窓口

若者やひきこもりに関する相談窓口を設けています。それぞれが協同して一体的に支援を行っています。

▶場所：御殿山1-6-8ムサシヤビル▶費用：相談は無料(予約制)▶問：児童青少年課☎60-1853、生活福祉課☎60-1254、文化学習協同ネットワークmusashinoys@npobunka.net



Table with 4 columns: 事業名・問, 相談日時, 対象, 内容. Rows include 若者サポート事業, ひきこもりサポート事業, and むさしの地域若者サポートステーション.

市関連施設

*文化施設の住所などについては、14頁をご覧ください

- 吉祥寺市政センター 〒180-0004吉祥寺本町1-10-7商工会館2階 ☎22-1821
中央市政センター 〒180-0006中町1-2-8 ☎56-3800
武蔵野市政センター 〒180-0022境1-1-7QuOla2階 ☎53-2200

- 商工会館 〒180-0004吉祥寺本町1-10-7 観光機構(1階)/吉祥寺まちづくり事務所(2階)/消費生活センター(3階)
市民社協 ボランティアセンター武蔵野 〒180-0004吉祥寺本町1-14-9 7階(仮事務所)
福祉公社/地域包括ケア人材育成センター 〒180-0004吉祥寺本町1-15-9 3階(仮事務所)
障害者総合センター 〒180-0001吉祥寺北町4-11-16
総合体育館 〒180-0001吉祥寺北町5-11-20 野外活動センター・スポーツ協会(3階)

- シルバー人材センター 〒180-0013西久保1-6-27 多摩信用金庫武蔵野支店4階
高齢者総合センター 〒180-0012緑町2-4-1
みどりのこども館 〒180-0012緑町2-6-8
むさしのエコreゾート 〒180-0012緑町3-1-5
障害者福祉センター 〒180-0006中町2-15-14(仮設)
国際交流協会(MIA) 〒180-0022境2-14-1スイング9階
市民会館 〒180-0006中町1-2-8 2階(仮事務所)
男女平等推進センター 〒180-8777緑町2-2-28(仮事務所)
ふるさと歴史館 〒180-0022境5-15-5
武蔵野プレイス 〒180-0023境南町2-3-18

秘書広報課からのお知らせ ▶問：秘書広報課☎60-1804

市報は月2回「市報むさしの」は全戸配布のほか、市の施設、JR3駅などに置いてあります。視覚障害の方のために、音声版と点字版も作成しています。
むさしのシティニュース ケーブルテレビ(11ch) ●毎日/9:15、12:00、20:15、22:00
むさしの FM(78.2MHz) ●月～金曜/9:30、12:15、13:30、16:45、18:30、21:30 ●土曜/9:30、11:45、12:45、15:30、16:45、18:30 ●日曜/9:30、11:45
現場からは以上です 市職員出演・企画。むさしのFM(78.2MHz) ●金曜/14:00

市政情報を発信しています



LINE



X(旧ツイッター)



フェイスブック



Instagram

むさしの防災・安全メール

台風・地震などの災害・防災情報、事件・不審者・環境などの安全情報ほか/配信不定期/利用方法：パソコンや携帯電話などから登録ページにアクセス。
https://mobile.city.musashino.lg.jp/index.cgi?page=4



申込要領

記入事項①行事名(コース)②住所③氏名(ふりがな)④電話番号⑤そのほかの必要事項(記事に明示)●特に記載のない場合、1行事(コース)につき本人1回(家族対象のものは1家族1回)の申し込みです ●往復ハガキの場合は返信用にも住所・氏名を記入(消せるボールペン不可)



募集

市の会計年度任用職員の募集

特に記載のないものは令和9年3月31日まで(条件付採用期間あり・勤務成績が良好な場合、再度任用さ

れる可能性あり)／災害時に市の災害活動に従事させる場合あり／面接の詳細は事前に通知(届かない場合要連絡)、提出書類の返却不可、結果は可否にかかわらず通知／地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません／そのほか詳細は面接時に案内

手当など 賞与あり／交通費あり(上限あり)／社会保険・雇用保険加入あり／共済会(互助会)加入あり／PC/パソコン(ワード、エクセル)操作のできる方／普通自動車免許所持者

Table with 4 columns: 所属・職種・人数, 業務・応募資格, 勤務・報酬など, 選考. Rows include 相談員 2名 and 一般事務 1名.

障害者を対象とする市の会計年度任用職員の募集

6月1日～令和9年3月31日(条件付採用期間あり。勤務成績が良好な場合、再度任用される可能性あり)／身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳いずれかの交付を受けている方で、6月1日から就労可能な方。パソコン(ワード、エクセル)操作のできる方。地

方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません／賞与あり／雇用保険・社会保険(共済組合)加入あり／共済会(互助会)加入あり／業務によっては所定外労働・休日勤務あり／災害時に市の災害活動に従事させる場合あり／交通費あり(上限あり)／そのほか詳細は面接時に案内

Table with 4 columns: 所属・職種・人数, 業務・応募資格・任用区分, 勤務・報酬, 選考. Rows include ①子ども家庭部 一般事務 1名, ②教育支援課 一般事務 1名, ③人事課 一般事務 若干名.

シニア支え合いポイント制度説明会

福祉施設などでの活動にポイントを付与、ギフト券などに交換できる制度の説明や登録申請など。

- 対象：市内在住で令和9年3月31日時点65歳以上の方、15名(申込順)
申込：ファクス・Eメール(申込要領参照)または電話でボランティアセンター武蔵野 23-1170、FAX23-1180、vcm@shakyou.or.jp
問：ボランティアセンター武蔵野、地域支援課 60-1941

Table with 3 columns: 日程, 時間, 開催場所. Lists dates from 4月22日 to 10月30日.

青少年海外派遣事業に参加する中高生を募集

夏休みに実施する2つの海外派遣事業の団員を募集します。

募集要項：市内各学校、市役所で配布、市報に掲載 申込・問：4月20日までに申込フォームから多文化共生・交流課 60-1806へ。詳細は市HP参照。

Table with 2 columns: 交流団, 派遣先, 日程, 対象, 費用, 内容(予定), その他. Includes photos and QR codes for each program.

子ども食堂や学習支援(居場所)のための費用を助成します

市内で①子ども食堂②子どもの学習支援(居場所づくり)を行う団体の活動費を助成します。

対象：市内で活動するボランティア団体など(これから立ち上

げる団体も可) 予算上限に達し次第終了。詳細は市民社協HP参照 申込：①8月31日 ②11月30日までに事前相談の受付をし、相談後に申請書を直接市民社協 23-0701へ 問：子ども子育て支援課 60-1239

市民文化祭(舞台部門)の出演者募集

対象：活動の場が市内にある市内在住者または団体(代表者が市内在住で大半が市内在住・在勤・在学者で構成) そのほか：申込後に運営団体から連絡。応募状況により出演できない可能性、出演時間の調整、費用の一部実費負担などあり。設営・搬入搬出など会場運営への協力が必要。展示部門は市報6月15日号に掲載予定 申込・問：6月12日(★は5月8日)までに電話で各問い合わせ先またはファクス・Eメール(希望催事名、団体名・代表者名、電話番号を明記)で市民芸術文化協会(生涯学習スポーツ課内) FAX60-1856(火・金曜午前9時～午後4時)、geibun@outlook.comへ。

Table with 5 columns: 催事名, 開催日, 場所, 運営団体(問い合わせ先), 電話. Lists various cultural events from 10月3日 to 11月15日.

●申込先の市内施設の住所は、4頁、15頁、見出し部分をご覧ください(市役所内の課へは〒180-8777で届きます。住所不要) ●市外局番「0422」は省略 ●HP=ホームページ ●講師の方などの敬称略 ●受け付け開始日について表記のないものは発行日1日・15日各施設の開催時間から受け付けます

家庭向け再エネ電気切替協力金支給事業 連携事業者募集中

家庭の電気契約の再エネ100%プランへの切り替えを推進する事業を展開するため、市民への情報提供などにご協力いただける連携事業者を募集します。詳細は市HP参照▶問：環境政策課☎60-1841



対象

(実質)再エネ100%の電気プランを家庭向けに提供している小売電気事業者

申込

4月30日までに申込書(市HPからダウンロード)と電気プランの概要が分かる書類を添えてEメールで環境政策課sec-kankyou@city.musashino.lg.jpへ



家庭向け再エネ電気切替協力金とは…

家庭の電気を再生可能エネルギー100%の電気契約へ切り替えた市民の方に1万円の協力金を支給します。4月1日から協力金の申請を受け付けます。詳細は市報6月1日号に掲載予定。



LINEで市政情報を 受け取れます



「子ども・子育て」「イベント」「相談窓口」など知りたい(欲しい)情報を簡単に調べられます▶問：秘書広報課☎60-1804

消費生活センター 相談の窓口から

悪質な訪問勧誘による被害を
まちぐるみでなくすためには

【最近の消費者相談の傾向】

令和6年度の東京都全体の消費者相談の特徴の1つとして、契約会社を装い、点検と称して自宅を訪問し、住宅設備を交換させるトラブルが激増しました。主なものは、電気点検によるブレーカー(分電盤)の交換やガス点検による給湯器の交換ですが、太陽光発電や蓄電池の設置を勧誘するトラブルも急増しました。



この傾向は7年度も続いており、「訪問してきた業者に『ブレーカーの無料点検』や『漏電の検査』と言われた。電力会社の4年に一度の法定点検だと思って、電気機器の点検後に高額な分電盤交換の契約をしてしまった」という相談が、市にも多数入りました。

【消費者被害防止ステッカー】

消費生活センターでは、訪問販売やチラシ投函を断るために家の外に貼るステッカー9枚と、電話勧誘を受けた場合の注意事項を記した家の中に貼るステッカー7枚を1枚の台紙にまとめたものを無料で配布しています。

この「訪問販売お断りします」のステッカーが貼ってあるにもかかわらず業者が訪問して強引な勧誘行為などがあったときは、東京都消費生活条例第25条の不適正な取引行為に該当し、業者に対して都による指導や勧告、公表を行うことがあります。

前述の分電盤、給湯器、排水溝や屋根および外壁の工事のほか、新聞や牛乳、飲料水などの訪問勧誘に一定の効果が見込まれます。

みんなでステッカーを貼り、見える意思表示をすることによって、まちぐるみで犯罪・消費者被害をなくしましょう。

消費生活センターでは、消費生活に関するさまざまな相談を受けています▶相談専用電話：☎21-2971▶時間：平日午前9時～午後4時(来所相談は予約制)▶対象：市内在住・在勤・在学の方▶費用：無料▶問：消費生活センター☎21-2972

4月の相談ごと(無料)

指定外土・日曜、祝日、休館日休み。☑ 予約制。相談日時・方式(対面・電話)は変更になる場合あり。

相談名	日時	相談場所	問
一般相談(市政に対する意見など)	月～金曜 9時～17時	市民活動推進課 ☎60-1921(予約専用) ☎60-1829 相談は2週間前から予約開始。人権・行政相談の予約は前日まで。年金・社会保険・労務相談は、当日直接市役所ロビーへ。法律相談は一部オンライン可。詳細は市HP参照。	問
法律相談	☑ 月・水・金曜 10時～15時50分		
人権相談	☑ 9日(木) 13時～15時40分		
行政相談	☑ 9日(木) 13時～15時40分		
交通事故相談	☑ 2日・16日(木) 13時～15時20分		
税務相談	☑ 水曜 13時30分～16時20分		
年金・社会保険・労務相談	☑ 20日(月) 13時30分～16時30分		
暮らしと事業の行政書士相談(相続・ビザ・補助金など)	☑ 14日(火) 10時～15時40分		
消費生活相談(来所相談)	☑ 月～金曜 9時～16時	消費生活センター☎21-2971	問
福祉総合相談(ひきこもり含む)生活困窮に関する相談	☑ 月～金曜 8時30分～17時	生活福祉課☎60-1254	問
住まいのなんでも相談室(空き家・耐震化・不動産・マンション)	☑ 木曜 9時～12時 13時～16時	住宅対策課☎60-1976(予約は前週まで)	問
おくやみに関する相談	☑ 月～金曜 9時～12時・13時～16時	おくやみ窓口☎60-1965	問
高齢者なんでも電話相談	☑ 365日 24時間	☎36-2123(相談専用電話)	問
認知症相談	☑ 2日(木) 10時～12時 9日(木) 13時～15時 15日(水)	高齢者総合センター 市役所 桜堤ケアハウス 高齢者支援課☎60-1846	問
権利擁護に係る総合相談	☑ 月～金曜 9時～17時	福祉公社権利擁護センター☎66-2987(電話相談は随時)	問
法律相談	☑ 第4水曜 13時～16時		問
教育相談	☑ 月～金曜 9時～17時	教育支援センター☎60-1899 ☎60-1922(相談専用)	問
帰国・外国人教育相談	☑ 月～金曜 10時～17時	帰国・外国人教育相談室☎54-8626	問
子育てに関する総合相談	☑ 来所・訪問 月～金曜 8時30分～17時 ☑ 電話 月～土曜 8時30分～22時	子ども家庭支援センター☎55-9002☎0120-839-002	問
発達に関する相談	☑ 月～金曜 9時～17時	ハビット☎55-8510	問
若者サポート相談	☑ 月・火・水・金・土曜 10時～18時	みらいる☎24-6491	問
ひとり親家庭相談	☑ 月～金曜 9時～17時	ひとり親支援担当☎60-1850	問
妊娠や出産に関する相談(マタニティ安心コール)	☑ 月～金曜 9時～17時	保健センター 健康課☎51-0703	問
子どもの権利に関する相談	☑ 月・火・水・金 13時～17時	子どもの権利擁護センター「ほもろーム」☎0120-634-331(子ども専用) ☎60-1951	問
女性総合相談	☑ 第1土曜 13時～15時50分 ☑ 第2金曜 18時～19時50分 ☑ 第3月曜 14時～15時50分 ☑ 第4火曜 9時～11時50分	男女平等推進センター☎37-3410 女性総合相談は一部オンライン可。	問
女性法律相談	☑ 第1土曜 9時30分～12時		問
外国人相談	☑ English・ネパリー 日本語・中文 火～土曜 9時～17時 ☑ Deutsch・русский язык Norsk・Español 月～土曜 9時～17時	国際交流協会☎56-2922 ◆お問い合わせください	問
外国人・法律・心理相談	☑ 第4土曜 13時～16時		問
法律相談(電話相談も可)	☑ 21日(火) 10時～16時	市民活動推進課☎60-1921(予約専用) ☎60-1829	問
住宅改修相談	☑ 月～金曜 9時～17時	障害者福祉センター☎55-3825	問
歯科相談	☑ 13日(月) 13時～16時	保健センター 障害者福祉課☎60-1847	問
健康なんでも相談	☑ 月～金曜 8時30分～17時	保健センター 健康課☎51-7006	問
健康相談	☑ 来所 16日(木) 13時15分～14時30分		問
歯科相談	☑ 随時 随時	市歯科医師会☎49-8881	問
くすりの相談	☑ 随時 随時	市内薬剤師会会員薬局	問
こころの健康相談	☑ 来所 木曜 13時～16時 ☑ 電話 火・木曜 10時～12時 第2・4土曜 13時～16時	市民こころの健康相談室☎55-6003	問
精神保健福祉相談(こころの健康相談)	☑ 月～金曜 9時～17時	多摩府中保健所☎042-362-2334	問
ボランティア相談	☑ 火～土曜 9時～17時	ボランティアセンター武蔵野☎23-1170	問
創業相談	☑ 隔週月・水曜ほか 13時～16時ほか		問
出店相談	☑ 第1・3月曜 13時～16時	産業振興課☎60-1832	問
事業承継相談	☑ 第1火曜 13時30分～16時30分		問
経営相談(創業含む)	☑ 月～金曜 9時～16時30分	商工会議所☎22-3631	問
にじいろ相談(性自認・性的指向)	☑ 来所・電話 第2水曜 17時30分～20時30分	男女平等推進センター☎38-5187(電話相談専用) ☎37-3410(来所相談予約)	問
ひきこもり相談	☑ 月・火・水・金・土曜 10時～18時	それいゆ☎24-6491	問

申込要領

記入事項①行事名(コース)②住所③氏名(ふりがな)④電話番号⑤そのほかの必要事項(記事に明示)●特に記載のない場合、1行事(コース)につき本人1回(家族対象のものは1家族1回)の申し込みです ●往復ハガキの場合は返信用にも住所・氏名を記入(消せるボールペン不可)

大切な
お知らせ

令和8年度から 国民健康保険税の 税率などが変わります



市HP

令和8年度賦課分の納税通知書は7月中旬に世帯主宛てに発送予定です。

▶問:保険年金課 ☎60-1835

保険税率などを改定します

国民健康保険税の所得割率、均等割額などを引き上げるほか、「子ども・子育て支援納付金分」を新たに納付いただきます。今回の改定は、市の国民健康保険の財政状況などを踏まえ、さまざまな議論を重ねて決まりました。国民健康保険制度を皆さんと共に維持していくために、ご理解・ご協力をお願いします。改定による各世帯の保険税の増加額は、その世帯の国保加入者の所得や人数によって異なります。

税率などを改定する背景

国民健康保険の医療費などに必要な費用は、原則、国や東京都からの公費と被保険者の国民健康保険税で賄います。しかし、市の国民健康保険の財政には不足が生じており、国民健康保険に加入していない方も負担する市税など(一般会計からの繰入金)で補っています。

このような状況を計画的に解消するため、「第1期武蔵野市国民健康保険財政健全化計画」に基づき、税率などを2年に1度見直しています。

税率などの改定内容

※()内は前年度との比較

	基礎(医療)分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分	子ども・子育て支援納付金分
所得割率	5.79% (+0.17ポイント)	2.09% (+0.14ポイント)	1.84% (+0.19ポイント)	0.30% (新設)
均等割額 (加入者1人当たり)	3万3000円 (+2000円)	1万2500円 (+1200円)	1万5000円 (+1400円)	1900円 (新設)

令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が始まります

子ども・子育て支援金制度は、全世代や企業の皆さんから支援金を拠出いただき、社会全体で子どもや子育て世帯を応援する国の制度です。

「子ども・子育て支援納付金分」として、国民健康保険税と合わせて納付いただくこととなります。

皆さんから頂いた支援金は市から国へ納め、その使い道は、法律(子ども・子育て支援法)により定められています。

保険税額は次のような計算で決まります

世帯ごとに算出され、加入者の所得(収入から必要経費を引いた額)に所得割率を乗じて計算する所得割額と、加入者一人ひとりにかかる均等割額の合計額です。賦課限度額を超えた分は賦課されません。

基礎(医療)分 (66万円)	国民健康保険被保険者の医療費などに充てる保険税	=	加入者それぞれの課税標準額★ ×5.79%	+	3万3000円 ×加入者数
後期高齢者支援金等分 (26万円)	75歳以上の後期高齢者医療制度を支えるための保険税	=	加入者それぞれの課税標準額★ ×2.09%	+	1万2500円 ×加入者数
介護納付金分 (17万円)	介護保険制度に充てる保険税	=	40~64歳の加入者それぞれの課税標準額★ ×1.84%	+	1万5000円 ×40~64歳の加入者数
子ども・子育て支援納付金分(3万円)	子ども・子育て施策に充てる保険税	=	加入者それぞれの課税標準額★ ×0.30%	+	1900円 ×8年4月2日時点で18歳以上の加入者数

※()内は賦課限度額

★課税標準額は、前年の総所得金額等-基礎控除額(合計所得金額2400万円以下の場合43万円)で決定します。※税額の計算方法や試算については市HP参照

世帯の国民健康保険税

課税標準額…事業所得600万円-基礎控除額43万円=557万円

区分	基礎(医療)分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分	子ども・子育て支援納付金分
①所得割額	32万2503円	11万6413円	10万2488円	1万6710円
②均等割額	13万2000円	5万円	3万円	3800円
③算出合計額(①+②) ※100円未満切り捨て	45万4500円	16万6400円	13万2400円	2万500円
④限度額超過額	0円	0円	0円	0円
1年間の保険税額(③-④)	45万4500円	16万6400円	13万2400円	2万500円
	77万3800円(+6万3900円) ※()内は前年度との比較			

参考 ▶ モデル世帯の8年度保険税

40代夫婦+小学生の子2人
事業所得600万円
のケースを計算してみましょう



軽減・減免制度

「倒産・解雇・雇い止めなどによる離職」「産前産後期間」「災害などの特別の理由がある」などの事由に該当する場合、申請により保険税が減額または免除される可能性があります。また、一定所得以下の方が保険税の軽減を受けるには、収入がない場合も前年の所得の申告が必要です。手続方法やそのほかの軽減・減免制度は市HP参照。



軽減・減免



所得申告

お問い合わせ

期限までの納付が難しい場合の相談
▶問:納税課 ☎60-1828

国民健康保険に関する24時間案内
▶問:保険年金課 ☎050-1726-8908(自動音声による24時間電話案内)



子ども

マイナ保険証を子ども・ひとり親家庭などの医療証として利用できます
 マイナ保険証を利用して都内の医療機関・薬局などを受診する場合、子どもの医療証(乳・子・青)とひとり親家庭などの医療証(親)の提示が不要となります。ただし、対応医療機関・薬局などは限られますので、受診前に各医療機関や市HPなどで必ずご確認ください。詳細は市HP参照▶問：子ども子育て支援課☎60-1852

児童手当の申請事項に変更がある場合は届け出が必要です
 児童手当(18歳の年度末までの子どもを養育している方の手当)を受給している方は、市外で別居している配偶者・子どもの住所や氏名などが変わった、本人や配偶者が公務員になったなど、当初の申請事項から変更が生じた場合は変更届の提出が必要です。提出が遅れた場合、受け取った児童手当について、市に返還する必要がある場合もあります。必ず変更があった日から15日以内にオンラインで届け出をください。変更届の提出が必要か手続

きガイドで確認できます▶**申込・問：子ども子育て支援課☎60-1852**



産前・産後支援ヘルパーの対象要件が変わります
 4月1日から、単胎家庭でも「出生児童の世話」が利用できるようになります。詳細は市HP参照▶**問：子ども子育て支援課☎60-1239**



ベビーカー貸し出しサービス「ベビ吉」申込受付を電子化します
 紙の申込書から窓口のタブレット端末での入力に変更しました。市HPからベビーカーの在庫状況を確認できます。▶**貸出時間**：午前10時～午後6時▶**場所**：吉祥寺駅周辺の貸出施設4カ所(アトレ吉祥寺、コピス吉祥寺、吉祥寺パーキングプラザ、キラリナ京王吉祥寺)▶**対象**：1カ月～3歳と保護者など▶**費用**：無料▶**問**：子ども子育て支援課☎60-1851



4月1日(水)から子育て世代外出支援事業を開始します

(愛称：ムーベビ)

子育て世代の外出にかかる負担を軽減するため、タクシー配車アプリの電子チケットで支援します。毎月15日までの申請で、翌月から使用できる電子チケットを配布します。



▶**受付**：4月1日(水)から▶**申請期間**：子どもの1歳の誕生日当日までに2回(令和7年4月生まれの方は8年4月30日まで申請可)▶**対象**：母子健康手帳を取得した妊婦または1歳の誕生日当日までの子どもがいる世帯▶**助成金額**：1世帯2万円分(1回の申請につき1万円分の電子チケットを配布)▶**有効期限**：電子チケットに記載の開始日から1年間▶**申込・問**：市HPから子ども子育て支援課☎60-1239へ。



4月から2歳までの児童発達支援などの利用料を無償化します
 4月サービス利用分から2歳までの児童発達支援などの利用料を無償化します。4月上旬(予定)に対象者へ「武蔵野市無償化対象児童(都制度)」と記載した受給者証を郵送しますので、事業者へ提示してください。詳細は市HP参照▶**問**：障害者福祉課☎60-1847



産婦健康診査・1カ月児健康診査受診票を交付します
 4月1日以降に妊娠の届け出をされた方へ産婦健康診査・1カ月児健康診査受診票を交付します。▶**使用開始日**：10月1日(木)▶**問**：健康課☎51-0700



楽しく子育て

子育て中の方が気軽に利用できる催しを行っています▶定員のあるものは申込順▶**費用**：記載のないものは無料▶**問**：詳細は主催者(各施設)にお問い合わせください。「すくすくナビ」参照。

保育園

保育園であそぼう



- ▶**対象**：記載のないものは未就学児と保護者▶**申込**：電話で各園へ(平日午前10時～午後4時)
- 精華第一保育園** ☎54-3854
 ①あかちゃんの生活のお話②離乳食講座▶**日時**：①4月6日(月)午後1時30分～2時②9日(木)午後1時30分～2時▶**対象**：妊婦、生後4カ月までと保護者
- ニチキッズ武蔵野やはた保育園** ☎60-2015
 ①英語で遊ぼう②リトミックで遊ぼう▶**日時**：①4月8日(水)午前10時～11時30分②10日(金)午前9時30分～11時

子育て支援施設

▶**対象**：市内在住の方。3歳児対象事業は令和8年4月2日以降に4歳になった子も対象▶**内容**：詳細は各施設HP参照▶**託児**：記載のあるもの以外なし▶**申込**：記載のないものは4月1日午前9時から電話または直接各施設へ

0123 吉祥寺

吉祥寺東町 2-29-12 ☎20-3210
 休館：日・月曜、祝日



- 0歳ひろばプラス(連続講座)**
 ▶**日時**：4月14日・21日・28日(火)午後2時30分～3時15分(全3回)▶**対象**：2～6カ月と親(第1子優先)、8組▶**その他**：通常の「0歳ひろば」もあり▶**申込**：HP
- みんなで遊ぼう1・2・3「音で遊ぼう」**
 ▶**日時**：4月7日(火)午前10時30分～11時15分▶**対象**：1～3歳児と保護者▶**託児**：きょうだいは1週間前までに▶**申込**：不要
- 応急救護訓練**
 ▶**日時**：5月12日(火)午前10時～11時▶**対象**：0歳～未就学児の保護者、20名▶**内容**：AEDの実技講習など▶**講師**：武蔵野消防署▶**申込**：HP

0123 はらっぱ

八幡町 1-3-24 ☎56-3210
 休館：金・土曜、祝日



- 1歳ひろば「親子でふれあい遊び」**
 ▶**日時**：4月23日(木)午前10時15分～10時45分▶**対象**：1歳と保護者、8組▶**託児**：きょうだい応相談(同室可)▶**その他**：親子ともに動きやすい服装
- 2歳・3歳ひろば「お花の種をまこう」**
 ▶**日時**：4月22日(水)午前10時15分～10時45分、小雨実施▶**対象**：2・3歳児と保護者、8組▶**託児**：きょうだい応相談(同席可)▶**その他**：親子ともに汚れてもよい・動きやすい服装、毎週月曜「0歳ひろば」もあり

- むさしののびのびプロジェクト 茶話会(CHAWAKAI)**
 ▶**日時**：原則偶数月の第2木曜、午前10時～11時30分▶**対象**：子どもの育ちに不安のある0歳～未就学児の保護者▶**託児**：実施日の1週間前までに▶**協力**：ペアレントメンター▶**申込**：不要

桜堤児童館

4月1日(水)リニューアルオープン
 未就学児は保護者同伴▶**対象**：記載のないものは市内在住の未就学児と保護者▶**その他**：詳細は市HP、じどうかんだより参照▶**申込・問**：申込フォームから同館☎53-2206(月～金曜午前9時30分～午後4時30分)へ。



- 令和8年度地域クラブ員募集**
 ▶**日程**：月1・2回程度▶**対象**：市内在住の成人▶**内容**：ヨガサークル、はなまるフレンズ(手工芸など)▶**費用**：年会費▶**申込**：4月13日・14日に直接
- ゆう・遊・グーの日**
 ▶**日時**：4月22日(水)午前10時30分～11時30分▶**内容**：こいのぼり作り▶**申込**：不要
- リフレッシュタイム**
 ▶**日時**：4月24日(金)午前10時30分～11時30分▶**対象**：子育て中の保護者(子連れ可)、15名▶**内容**：ピラティス▶**講師**：三井直美▶**持ち物**：ヨガマットやバスタオル、飲み物
- ローズカフェ@児童館**
 ▶**日時**：4月30日(木)午前10時30分～11時15分▶**定員**：10組▶**内容**：わらべうたで赤ちゃんと一緒に遊ぼう▶**講師**：甲斐子

ワイー!こどもの日

▶**日時**：5月5日(火・祝)午前10時～午後4時▶**対象**：未就学児と保護者、小・中学生▶**内容**：ゲーム・工作など▶**申込**：不要

コミセン 親子ひろば

自由来所、開催時間内出入り自由▶**時間**：午前10時～11時30分(西部は午前10時30分～午後0時30分。中止は前日(土・日曜、祝日の場合は、その前の平日)までにすくすくナビなどでお知らせ)▶**対象**：0歳～未就学児と保護者▶**その他**：★は出張ぐるりん。その他の開催日など詳細は市HP参照▶**問**：子ども子育て支援課☎60-1239



4月



- 吉祥寺東▶27日(月)
- 本宿▶コミセン工事のため休館
- 吉祥寺南町(仮コミセン[吉祥寺南町2-13-11])▶25日(土)※1～3回はコミセン引越しのため休み
- 御殿山▶8日(水)
- 本町▶15日(水)
- 吉祥寺西▶コミセン工事のため休館
- 吉祥寺北▶10日(金)・25日(土)
- けやき▶2日(木)
- 中町集会所▶10日(金)・27日(月)
- 西久保▶6日・13日(月)・21日(火)・27日(月)
- 緑町▶14日(火)
- 八幡町▶4日(土)・15日(水)
- 関前▶1日(水)
- 武蔵境自動車教習所▶開催なし
- 西部▶14日★・28日(火)
- 境南▶1日(水)
- 桜堤▶8日(水)

申込要領

記入事項①行事名(コース)②住所③氏名(ふりがな)④電話番号⑤その他の必要事項(記事に明示)●特に記載のない場合、1行事(コース)につき本人1回(家族対象のものは1家族1回)の申し込みです ●往復ハガキの場合は返信用にも住所・氏名を記入(消せるボールペン不可)

「むさしのすくすくナビ」にぜひご登録ください

子育ての中で、必要な情報を見つけるお手伝いをするツールです。子どもと子育てに関する情報は、市公式LINEからも受け取れます▶問：子ども子育て支援課☎60-1851



RS ウイルス予防接種

4月1日から定期接種化されます。▶場所：市内指定医療機関▶対象：妊娠28週0日～36週6日の妊婦▶持ち物：母子健康手帳、予診票ほか▶申込・問：申込フォーム、電話または直接健康課☎51-0700へ。申込後、市内指定医療機関に直接予約。



おたふくかぜ(流行性耳下腺炎) 予防接種費用の一部助成

▶対象：令和2年4月2日以降に生まれた1歳以上(既に2回以上接種した方、過去におたふくかぜに罹患した方は対象外)▶費用：自己負担2500円(生活保護受給者は全額免除)▶申込：市内指定医療機関に直接予約▶問：健康課☎51-0700

男性のHPVワクチン(任意接種)

HPVが原因のがん、性交渉による感染などを予防します。▶場所：市内指定医療機関▶対象：令和8年度時点小学6年～高校1年相当の男子▶費用：自己負担額1回当たり2500円(生活保護受給世帯は免除)。1人当たり3回まで▶持ち物：接種時に母子健康手帳、マイナ保険証または資格確認書、⑦医療証または⑧医療証、健康課が発行した予診票▶申込・問：申込フォーム、電話または直接健康課☎51-0700へ。申込後、市内指定医療機関に直接予約。



みんなで子育て 地域で子育て

市内認可保育園・認定こども園では、子育て支援事業を行っています。子育て中の方向士が交流したり、保育士、保健師(看護師)、栄養士に直接相談することで、安心して子育てできるよう支援しています▶問：子ども育成課☎60-1843

0～1歳3カ月の親子が対象です/ あかちゃんのひろば

- ・わらべうたや手あそび、手づくりおもちゃで遊みましょう
- ・楽しくおしゃべりしながら交流します



未就学児対象です/ 園庭開放

- ・安全な園庭で安心して遊べます
- ・砂場や乳幼児用遊具で遊べます

どなたでもどうぞ/ 子育て相談

- ・食事や健康、子育ての悩みなど一緒にお話ししましょう



専門職による離乳食講座の様子



専門職による救急法講座の様子

ぜひ参加してください プレママ・プレパパの方もお待ちしております



各園の子育て支援事業についてはこちらから ※事業内容、日程など詳細は各園にお問い合わせください



麻しん風しん予防接種を受けましょう

対象年齢になったらなるべく早期の接種が推奨されています。

▶対象：第1期…1歳、第2期…小学校就学前の1年間(令和2年4月2日～3年4月1日生まれ)▶費用：無料▶そのほか：3月25日に第2期対象者に予診票を送付(届いていない方は要連絡)。第2期は9年3月31日まで公費で接種可。第1期は子が11カ月になる月末に予診票を送付▶問：健康課☎51-0700

かみかみ教室(離乳後期)

離乳食・口の手入れの話。離乳食の試食あり。相談もできます。

▶日時：4月30日(木)グループA…午前9時30分～10時30分、グループB…午前10時45分～11時45分▶場所：保健センター▶対象：令和7年6月～8月生まれと親(第1子優先)、32組(申込順)▶費用：無料▶持ち物：母子健康手帳、筆記用具▶申込・問：4月20日までに申込フォームから健康課☎51-0700へ。



むし歯予防教室

むし歯予防・歯磨きのポイント・栄養の話、歯科健診を行います。

▶日時：5月18日(月)午前9時30分～11時▶場所：保健センター▶対象：同センターで1歳6カ月児健康診査(保育相談・歯科健診)を受診した後～4歳0カ月と親、10組(申込順)▶費用：無料▶持ち物：母子健康手帳、歯ブラシなど▶そのほか：既に同教室を受けた兄弟のいる子は定期的な歯科健診を予約可▶申込・問：5月11日までに申込フォームから健康課☎51-0700へ。



ふたご・みつごのつどい

多胎育児中の家族が集まる交流会。オンライン参加可。

▶日時：4月16日(木)午前10時～11時30分▶場所：市役所8階休養室▶対象：多胎育児をしている家族、プレママパパ、先輩ママパパ▶費用：無料



プレーパーク～公園で遊ぼう～

子どもが自由に遊べて自由に過ごせるプレーパークを開催します。

▶対象：未就学児～小・中・高生▶そのほか：駐車場なし。詳細は市HP参照▶問：プレーパークむさしの☎26-9317、児童青少年課☎60-1853



場所	境冒險遊び場公園(境3-20)	大野田公園(吉祥寺北町4-11)	松籟公園(吉祥寺東町4-3)
日時	4月3日～6月29日の木～月曜午前11時～午後5時(第1木曜を除く)	4月1日～6月24日の水曜午前11時～午後5時	4月1日～6月24日の水曜午前11時30分～午後5時30分
問	各開催日のみ ☎26-9317 ☎080-2291-5675 ☎080-7706-0105		

無料▶持ち物：0歳児はバスタオル▶そのほか：保健師相談あり▶申込：不要▶問：子ども子育て支援課☎60-1239

ベビーサロン

助産師・保健師・管理栄養士による育児の相談、体重測定。

▶日時：①5月8日②22日(金)午後1時30分～2時受付▶場所：①保健センター②0123吉祥寺▶対象：市内在住の1カ月児健診終了後～1歳未満と親▶費用：無料▶持ち物：母子健康手帳、バスタオル、おむつ、②は共通利用カード▶申込：不要▶問：健康課☎51-0700



むさしの自然観察園 ゼリーキャンドルでアクアリウムを作ろう

ゼリーキャンドルで砂や貝殻を固めてアクアリウムを作ります。

▶日時：4月19日(日)午前10時～11時30分▶場所：同園(吉祥寺北町3-12)▶対象：小学3～6年生、10名(超えた場合抽選[令和8年度から抽選制に変更])▶主催：武蔵野市▶申込：4月5日までに二次元コードから▶問：むさしの自然観察園☎55-7109(正午～午後5時)



むさしのばやしチビッコ教室



市指定無形民俗文化財である「むさしのばやし」の練習教室。

▶日時：5月9日～10月24日の土曜、10月25日(日)(夏休み期間などを除く全18回予定)午後2時～3時▶場所：第一中多目的室ほか▶対象：市内在住・在学の小学3～6年生、20名(超えた場合抽選)▶講師：むさしのばやし保存会▶費用：1200円(バチ代)▶申込・問：4月13日までに申込フォームからふるさと歴史館☎53-1811へ。

